

高等学校「家庭基礎」において自他を大切にする生活主体を育成する 人権教育の工夫

— 人権課題に関わる視点を位置付けた題材開発を通して —

【研究者】 企画部 指導主事 澤井 一恵

【研究指導者】 広島大学大学院教育学研究科 教授 鈴木 明子

【研究協力員】 広島県立忠海高等学校 教諭 貞井 いずみ

研究の要約

本研究は、高等学校「家庭基礎」において、教科の特質に応じた人権教育の進め方について提案を行うものである。家庭科の学習は、人の生活の営みに係る多様な生活事象を学習対象としている。その中で生涯にわたって一人一人が自立し、共に生きる生活を創造するために実践的な態度を身に付けていくものである。しかし、現在も性別に基づく固定的な役割分担は依然として残っており、男女が協力してその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が課題となっている。本研究では、男女が可能性を發揮できるように人の役割を固定的に捉えようとせず、問題があれば解決しようとする「自他を大切にする生活主体」の育成につながる学習題材の開発を行った。本題材による主な学習活動は、ストーリー性のある生活場面を提示し、男女が仕事も暮らしも充実できるよう、生徒自らが家庭生活への関わりを考えていくものとした。

本題材による授業で、生徒は「女性が家庭生活を支える」「女性に家庭生活を支えて欲しい」という考えを示す場面もあったが、「やはり男女が希望する生活を送っていく上では、互いに協力して家庭生活を営む必要がある」と思考を重ねながら学習を進めることができた。その結果、男女が可能性を發揮し、仕事でチャレンジ、暮らしをエンジョイできる生活の実現に向けて、問題があれば解決しようとする「自他を大切にする生活主体」の育成につながり、本題材は概ね有効であると考えられる。

キーワード：生活主体 性別役割分業意識

目次

はじめに	133
I 人権教育の基本的な在り方	134
II 自他を大切にする生活主体の育成	136
III 高等学校「家庭基礎」における人権課題に関わる視点を位置付けた題材	136
IV 研究仮説と検証の視点	140
V 題材を用いた授業の実際	140
VI 授業実践の分析と考察	142
VII 成果と課題	148
おわりに	150

はじめに

「仕事でチャレンジ！暮らしをエンジョイ！活気あふれる広島県」¹⁾、これは、現在、広島県が目指している姿である。仕事と暮らしは、男性にとっても女性にとっても人生の重要な要素であり、あらゆる分野でそれぞれが活躍できる生活が望まれている。

平成26年の県政世論調査結果では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成する人の割合は43.2%であった。平成23年の同調査結果の46.2%と比較し、賛成する人の割合は減少してきているものの、約4割の者は性別役割分業意識をもっていると考えられる。

平成11年に施行された男女共同参画社会基本法の前文において、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現は緊要な課題となっていると述べてある。また、鹿嶋敬（2003）は、新たな男女の関係性を築くことがこの法律のねらいであると示し、男女が活躍できる社会の実現は、21世紀の日本の社会を決定する最重要課題として位置付けられているが、その認知度は高くないと述べている。

本研究では、男女で共に家庭生活について学習

する高等学校家庭科において、互いに考えを交流させながら、男女があらゆる分野で活躍でき、互いにその人権を尊重する生活を実現していくために、必要な力を身に付けさせる指導の工夫を提案する。

高等学校家庭科の目標は、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てることである。男女で協力する家庭生活の構築を阻む要因の一つに性別役割分業意識の存在があると考え、この視点を人権課題として位置付けた学習題材を開発し、生徒の意識の変化を捉えることとする。

I 人権教育の基本的な在り方

1 人権教育について

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年）において、人権教育とは、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動と定義している。また、人権教育は、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な機会の提供、効果的な手法の採用、国民の自主性の尊重及び実施機関の中立性の確保を旨として行わなければならないと基本理念を示している。

人権教育・啓発に関する基本計画（平成14年、以下、基本計画とする。）に、人権とは、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利であると示している。さらに、人権尊重の理念について、自分の人権のみならず他人の人権について正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合うこと、すなわち、人権共存の考え方として理解すべきであると述べている。そのことを基に、広島県人権教育・啓発指針（平成14年）では、人権尊重の理念について、自分を大切にし他人を大切にしてい共に生きていくということであると示している。

人権教育について基本計画では、特に人権の意義や重要性が知識として確実に身に付き、人権問題を直感的にとらえる感性や、日常生活において人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚が十分に身に付くようにしていくことが重要であると示している。

本研究では、自分を大切にし他人を大切にしてい

共に生きていくということに対する理解を深め、このことに関わり問題があれば直感的にとらえる感性や、日常生活で他者への配慮が自然に行えるような人権感覚を身に付けるよう、学校で進める人権教育の工夫について述べていくこととする。

2 学校教育における人権教育

基本計画によると、学校教育については、それぞれの学校種の教育目的や目標の実現を目指して、自ら学び自ら考える豊かな人間性などを培う教育活動を組織的・計画的に実施するものであり、こうした学校の教育活動全体を通じ、幼児児童生徒、学生の発達段階に応じて、人権尊重の意識を高める教育を行っていくこととなることと示している。

また、文部科学省が設置した人権教育の指導方法等に関する調査研究会がとりまとめた「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」（平成20年、以下、[第三次とりまとめ]とする。）では、人権教育は、学校において教育活動全体を通じて推進していくものとされ、各教科等の指導においても、人権に関する意識・態度、実践力を養う人権教育の指導と、各教科等の目標・ねらいに基づく指導とが有機的に結び付き、相乗的に効果が上げられるよう指導していくことが重要であるとされている。さらに、人権教育を通じて育てたい資質・能力について、表1の三つの側面に分類して示し、各側面を関連させながら身に付けさせる必要性が述べられている。

表1 人権教育を通じて育てたい資質・能力の三側面⁽¹⁾

知識的側面	価値的・態度的側面	技能的側面
○自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解 ○人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識 ○自尊感情・自己開示・偏見等、人権課題の解決に必要な概念に関する知識 等	○人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚 ○自己についての肯定的態度 ○自他の価値を尊重しようとする意欲や態度 ○多様性に関わった心と肯定的評価 ○人権の視点から自己自身の行為に責任を負う意思や態度 等	○人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容できるための諸技能 ○他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性 ○能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能 等

3 普遍的な視点からの取組と個別的な視点

からの取組

人権教育を進めていく上で、[第三次とりまとめ]では、人権一般の普遍的な視点からの取組と、具体的な人権課題に即した個別的な視点からの取組があり、この両者があいまって人権尊重についての理解が深まっていくものと示されている。

普遍的な視点は、人が生きていく上でいかなる場面においても必要とされるものであり、広島県教育資料（平成28年）には、次の点が示されている。

- 生命の尊さ
- 他人との共生・共感の大切さ
- 自己についての肯定的な態度
- 能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能 等

普遍的な視点²⁾

これらの内容を、生徒一人一人が大切な考えや態度、必要な技能であると捉え、実際に態度や行動に現わすことができるよう学校教育の中で人権教育を進めていく必要がある。広島県内の各学校においても、日常の授業の中で、自他の考えを交わし多様な考えを認め、適切な聴き方や伝え方が身に付くよう、グループ学習を効果的に取り入れたり、建設的な議論を行う場面を設定したりする等、指導の工夫がなされている。

個別的な視点は、個々の人権課題に関するもので様々な課題があるとされている。基本計画や法務省・文部科学省の人権教育・啓発白書によると、次のような課題が取り上げられている。

- ①女性 ②子供 ③高齢者 ④障害者 ⑤同和問題 ⑥アイヌの人々 ⑦外国人 ⑧HIV感染者・ハンセン病患者等 ⑨刑を終えて出所した人 ⑩犯罪被害者等 ⑪インターネットによる人権侵害 ⑫北朝鮮当局による拉致問題等 ⑬その他

個別的な視点²⁾

[第三次とりまとめ]には、学校教育において、様々な人権課題の中から、子供の発達段階等に配慮しつつ、児童生徒が主体的に学習できる課題、児童生徒の心に響く課題を選び、時機を捉えて効果的に学習を進めていくことが求められていると示されている。また、各教科等の学習において、個々の人権

課題に関わりのある内容を取り扱う際、当該教科等の目標やねらいを踏まえつつ、生徒一人一人がその人権課題を自分の問題として捉え、自己の生き方を考える契機となるような指導を行っていくことが望ましいと示されている。広島県内の学校において、個々の人権課題に関連する教科等で学習指導要領等に沿って適切に指導をするよう取り組んでいる。

本研究では、高等学校家庭「家庭基礎」において教科の特質に応じた人権教育の指導を行う。「家庭基礎」は、人の一生と家族・家庭生活について扱う内容があり、このような内容において女性、子供、高齢者に関する個々の人権課題に関連させ学ばせることができる。男女が協力して家庭生活を営むことを学習する中で、本研究では女性に関する人権課題に焦点を当て、考えさせていきたい。

4 女性に関する人権課題の取組に当たっての基本的な考え方・観点

[第三次とりまとめ]に示されている女性に関する人権課題について、取組に当たっての基本的な考え方・観点について表2に示す。

表2 取組に当たっての基本的な考え方・観点⁽³⁾

現状	取組の観点
○男女間の固定的役割分担意識が依然として強く残っている。 ○社会生活の様々な場面において女性が不利益を受けていることが少なからずある。 ○性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が緊要な課題である。	○性別に基づく固定的な役割分担を是正する。 ○男女平等観の形成を促進するため、家庭、学校、地域など社会のあらゆる分野において男女平等を推進する教育・学習の充実を図ることが重要。

先に述べた約4割の者が性別役割分業意識をもっていると考えられる広島県の現状と同様、[第三次とりまとめ]においても性別役割分業意識が依然として強く残っている現状を取り上げている。そのため女性が個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて、性別に基づく固定的な役割分担をなくしていくことを取組の観点として示している。

[第三次とりまとめ]には、女性に関する人権課題について関連法令等として、男女共同参画社会基本法や男女共同参画基本計画等を挙げている。その中で、家庭科教育は、男女共同参画社会を推進する観点から、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達

段階に応じて、男女が相互に協力し、家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性について認識させることなどとしており、その趣旨の普及・徹底に努めると示している。

家庭科の学習において、性別役割分業意識にとらわれず、男女が個性と能力を十分に発揮できる生活を築いていくために「男女で協力する家庭生活の構築を阻む要因の一つに性別役割分業意識が存在する」という人権課題を自分の問題として捉え、自己の生き方を考える契機となるよう指導を充実させる必要がある。

Ⅱ 自他を大切にする生活主体の育成

1 生活主体の育成

荒井紀子（2013）は、家庭科では、生活の中の様々な問題に生徒自身が取り組み、自立（律）的に判断し、問題を解決しようとする生活主体の育成が求められると述べている。そして、生活主体とは生活の主人公であり、自分自身と自分を取りまく生活に関心を持ち、よりよい生活を創り出そうとする者としている。小榎由美（平成27年）は、生活主体について、「日常的な自分の生活を大切にし、自分とそのまわりの家族、社会、環境と関わりながら、もっている知識や技能を用いて、主体的によりよい生活を目指し実践する者」³⁾としている。

このことより、本研究で生活主体とは、自分や家族の生活に関心を持ち、その生活を大切にし、よりよい生活に向けて生活の中にある問題について考え、判断し解決しようとする者と考ええる。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（平成28年、以下、答申とする。）では、現行の学習指導要領における家庭科について、児童生徒は、家庭科の学習は普段の生活に役立ち、将来の生活において重要であると感じ、学習への関心は高いということを成果として挙げている。しかし、実際の生活においては、家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することが十分でないことなど課題が見られると指摘している。児童生徒は、家庭科の学習に関心はもっているものの、学習した内容を基によりよい生活の創造に向けて家庭生活等に関わることはあまり行っておらず、生活主体としては十分な実状ではないと考えられる。これから新たな家庭を築いていく一歩手前の段階

にある高校生に、「男女で協力する家庭生活の構築を阻む要因の一つに性別役割分業意識が存在する」という人権課題を視点に、生活の中にある問題について考え、判断し解決しようとする生活主体の育成を目指していきたい。

2 男女に関する考え

大辞林（2014）によると、歴史的・社会的に形成される男女の差異のことをジェンダーという。荒井は、ジェンダーは、個人の意識の中に幼少期から刷り込まれることによって形成されるもので、一般には「男らしさ」や「女らしさ」と理解されていると述べ、社会規範や社会意識として人々に共有されて性別特性とされていると示している。また、荒井（2009）は、人の役割や資質を性別を基に固定的に捉えるステレオタイプな見方、感じ方があり、そのことをジェンダー・バイアスというといい、ジェンダー・バイアスから自由になると、性別によって役割や資質を固定的に見ない、男女それぞれが自分の可能性を追求できる社会を保障することにつながると述べている。しかし、現在も「男なら～」「女なら～」という思いを広く共有していると述べている。

3 自他を大切にする生活主体

人権教育は、自分を大切にし他人を大切にする、つまり自他を大切にして、共に生きていくという人権尊重の理念に対する理解を深め、体得できるよう進めていくものである。本研究において、自他については、自分を主体とした自分と他者、自分を客体とした男性又は女性と捉えることとする。

また、自他を大切にするとは、男性も女性も性別に関わりなく可能性を発揮できるよう、性別を基に人の役割や資質を固定的に捉えようとしないこととする。さらに、自他を大切にする生活主体とは、性別を基に人の役割や資質を固定的に捉えようとせず、男女が可能性を発揮できるよう、生活の中の問題について考え、解決に向けて提案を行おうとする者と捉える。

Ⅲ 高等学校「家庭基礎」における人権課題に関わる視点を位置付けた題材

1 高等学校「家庭基礎」

高等学校学習指導要領解説家庭編（平成22年、以下、解説とする。）に、共通教科家庭科は、

「人々が互いにかかわり合いながら共に生きる社会の一員としての自覚の下で、男女が協力して家庭生活を築いていく意識と責任をもたせ、生活に必要な知識と技術を身に付けて、主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。」⁴⁾と示されている。その共通教科家庭科の科目「家庭基礎」について、解説では「人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。」⁵⁾ことを目標として示している。

このように家庭科は、人の生活の営みに係る生活事象を学習対象としている。この学習に関わり、答申では、生徒が生涯にわたって自立し、共に生きる生活を創造するために、よりよい生活を営むために工夫するという「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせながら学習を進めることが必要であり、その際、学習対象とする生活事象をどのような視点を重視して考察させるか適切に定めて題材を構成する必要があると述べている。その視点を次に示す。

- | | |
|---------------|-----------|
| ○協力・協働 | ○健康・快適・安全 |
| ○生活文化の継承・創造 | |
| ○持続可能な社会の構築 等 | |

生活事象を捉えさせる視点⁶⁾

なお、次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ（平成28年）において、見方・考え方については、大人になって生活していく上でも重要な働きをするものであり、頭の中で見方・考え方を活用しながら、人は、よりよい生活や人生を創り出していると示している。

本研究では、「家庭基礎」の家族・家庭生活に関わる内容において、協力・協働という視点を重視して考察する題材構成を行う。その際、「男女で協力する家庭生活の構築を阻む要因の一つに性別役割分業意識が存在する」という女性に関する人権課題を関連させ、取り入れる。このような題材において、よりよい生活を営むために工夫するという「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせながら、生活事象について考えさせ、自他を大切にする生活主体を育てていく。

2 家庭科の題材

答申では、家庭科で育成する具体的な姿は、「生活の中での様々な問題の中から課題を設定し、その解決を目指して解決方法を検討し、計画を立てて実践するとともに、その結果を評価・改善するという活動の中で育成できると考えられる。」⁷⁾と示している。そして、その学習過程を次のように示している。

- | | |
|---------------|-------------|
| ㊦生活の課題発見 | ㊩解決方法の検討と計画 |
| ㊧課題解決に向けた実践活動 | |
| ㊨実践活動の評価・改善 | |

学習過程⁸⁾

学習する題材において、生徒が、生活の中にある課題に気づき、その課題を解決して、よりよい生活になるよう方法を考え提案する、そして、その提案に対する評価を基に一連の学習を振り返るという過程が必要である。

荒井は、家庭科は生活の様々な問題に取り組み、問題解決する力を身に付ける学習が必要である。このような学習では、家庭科の総合的・包括的な内容を初めから順番に教えることは現実的でなく、大枠を押さえつつ細部に自由度のある動的で柔軟な題材が必要であると述べている。

中間美砂子（平成23年）は、生活の構造は複雑で、ひとくちに生活を総合的に捉えるといっても、どのような学習内容を設定すればよいのか難しいと述べている。その上で、問題解決的に学ぶという特色のある教科として、学習者にとって、学習の目標を立て、意欲的に学ぶために、展望のもてる、ストーリー性のある指導計画が必要であると述べている。また、家庭科における問題解決的な学習は、思考による問題解決過程だけでなく、行動による問題解決過程も含むものであると述べている。

家庭科で学習する内容である衣食住、介護等は、家庭生活では日々同時に様々なことが行われている。このような家庭生活を男女が協力して営む上で、性別役割分業意識に関わる課題を生徒が具体的に考え、解決に向けて提案できるよう、ストーリー性のある生活状況を提示し、問題解決的に学習できる題材を提案していきたい。本来は、思考とともに行動による問題解決過程が含まれる題材とするべきであるが、性別役割分業に関する意識に着目させたいため、本題材においては思考の過程を重視したものとする。

3 人権教育における指導方法の工夫

(1) 指導の工夫の考え方

[第三次とりまとめ]では、人権教育における指導について、生徒の自主性を尊重し、指導が一方的にならないよう留意し、生徒が学習課題に対して、受け身で終わるのではなく、関心や意欲を高めつつ学習を深めていけるようにすることが不可欠であると述べている。広島県教育資料では、指導に当たってのポイントとして、生徒が主体的・協力的に活動できる学習活動を通して、感性や人権感覚を高める指導を工夫することが大切であると示している。本研究では、家庭科のストーリー性のある題材において問題解決的な学習を取り入れる。家庭科の学習においても、生徒が学習課題に対して関心や意欲を高めつつ、他者と意見を共有して互いの考えを深めたり、他者と協働し自らの考えを広げたりする活動が必要である。

このような学習活動を充実させる一つの手法として東京大学の大学発教育支援コンソーシアム推進機構（以下、CoREF推進機構とする。）が開発した知識構成型ジグソー法（以下、ジグソー法とする。）がある⁽⁴⁾。本研究では、この学習活動を取り入れ、生徒が様々な考えに触れ互いの考えを伝え合いながら学習を進められるよう指導の工夫をする。

(2) ジグソー法を取り入れた指導

CoREF推進機構では、協調的な学びを教室に取り入れる一つの型として、ジグソー法を示している。さらに、ジグソー法を支える中心的な原理として建設的相互作用を挙げている。建設的相互作用とは、複数の人が関係する作用であり、その場に参加した人が、参加する前と後で考え方を「建設的」な方向で変化させるとしている。「建設的」とは、自分の考えが、将来、必要になる場所や時間まで、もっていかれたり、使えたり、発展させたりすることができることと捉えられている。建設的相互作用で起きることは具体的には次のように示されている。

- ①自分で思っていることを他人に説明する。すぐに分かってもらえないので、自分で自分の考えを見直し、つくり直す。
- ②他人の説明を聞いている時には、他人がなぜそのような考えをするのか、思いをめぐらせる。同時に他人の考えと自分の考えを対比させ、両者を統合して俯瞰する。
- ※①②が交互に起きて、その結果、一人一人が自分の考えを、より抽象度の高い視点からつくり直す。

建設的相互作用で起きること

この建設的相互作用を引き起こすジグソー法は、次の順序により行われる。

- 1 教師は、授業で答えを出させたい問いを立てる。
- 2 教師は、その問いの答えを出すために必要な「部品」（資料）を準備する。
- 3 生徒は、その「部品」（資料）を分かれて担当して、その内容を理解する。
- 4 違う「部品」（資料）を担当した生徒が一人ずつ集まって、その内容を説明し合う。
- 5 違う「部品」（資料）を担当し説明し合った生徒同志で、内容を統合して、問いに対する答えを作り出す。
- 6 答えが出たら、発表し合い、互いに検討する。
- 7 3～6を基に、生徒は一人一人が、1の授業における問いに対する、自分が納得いく答えを出す。

ジグソー法の順序

3の活動を、エキスパート活動と呼び、担当する「部品」（資料）から分かることを確認して、「私には伝えたいことがある」という準備をする。4、5の活動を、ジグソー活動と呼び、エキスパート活動による「私には伝えたいことがある」内容を基に対話する。6の活動を、クロストーク活動と呼び、ジグソー活動で出した答えを発表し合い、他のグループの発表も聞く。

本研究で1の授業で答えを出させたい問いは、女性に関する人権課題に関わり、性別役割分業について考えていくことができるものとする。また、「部品」（資料）についても、それらの現状や課題を捉えられる内容を取り入れ、「部品」（資料）を担当する際は、男性や女性等の立場に立って考えていくようにする。問題解決的な学習において、このような学習活動を取り入れることで、教科の内容に関わる人権課題について、生徒は関心を高めて意欲的に考え、将来の生活でも生かせるような意識や態度につなげていくことが可能となると考える。

4 人権課題に関わる視点を位置付けた題材

題材は、日本の国民的アニメとされる「サザエさん」のストーリーをベースに、衣食住、保育、介護等、同時に様々なことが行われる生活状況を想定

する。その中で、「男女で協力する家庭生活の構築を阻む要因の一つに性別役割分業意識が存在する」ということの現状や問題を捉えながら、家事や介護と一人一人の仕事や学校生活を、どのように調整していくのか考えていくものとする。「サザエさん」のストーリーを用いた理由は、生活状況を設けて実生活を考える学習を行うに当たり、家族構成や生活状況、一人一人の性格等がある程度、共通に認識しやすい状況の下で考えさせることをねらったためである。しかし、現在、全世帯に占める三世帯家族の割合が減少していること、生徒自身をカツオやワカメという子供の立場に立たせて考えさせたい等の理由により、実際のアニメとは登場人物の年齢や住まい方、生活の様子等、次のように設定を変更している。

- カツオと、ワカメは、成長して二人とも高校生としている。
- 磯野家とフグ田家は、徒歩で10分程度離れた場所にあり、別々の家に住んでいる。
- サザエは自宅から50分程度離れた場所にある会社に勤め始めた。
- フネが病気で倒れ入院し、リハビリを行った後、自宅へ戻って来た。要介護度2。

生活状況の設定

上記のような生活状況を基に考えていく題材を全8時間で構成し、問題解決的な学習を進める。その3時間にジグソー法による学習を位置付けた。主な学習活動については、表3に示す。なお、本題材で取り入れる人権課題と関連させながら、先述の家庭科で必要とされる学習過程を次のような視点で取り入れる。

- ㊦家庭生活を見つめ、性別役割分業に関わる問題を見だし、解決すべき課題を明確化する。
- ㊧性別役割分業に関わる課題の解決方法について、吟味、検討する。
- ㊨性別役割分業に関わる課題の解決方法を提案し、共有する。
- ㊩提案に対して、ゲストティーチャーからアドバイスを受ける。一連の学習を振り返る。

本題材の学習過程

なお、学習過程の㊦及び㊧は、授業で提示する

情報や生徒同士の意見の交流により思考を重ね、行きつ戻りつすると考える。

表3 人権課題に関わる視点を位置付けた題材計画

時	主な学習活動	学習過程
1	「サザエさん」のストーリーを用いて、「サザエが仕事を始めた直後にフネに介護が必要となった。」という状況を想定し、どのような生活状況になるか考える。	㊦
2	男女で協力し合う家庭生活に向けて、家族会議を行う。 ①波平・マスオ、②サザエ、③カツオ（高2を想定）・ワカメ（高1を想定）の立場に分かれ、今後の生活（家事や介護の分担等）について提案を行う。 【ジグソー法による学習】	㊦ ㊧
3	1週間の家事や介護の分担表を作成する。 ・前時の家族会議の提案を基に、どのような役割分担を行うか仮説を設定する。 「〇〇なことを考えた分担にするなら、役割が集中するサザエの悩みが減り、介護を受けるフネも幸せな生活を送ることができるだろう。」 ・仮説を意識した分担を考える。	㊧
4	高齢者に関わる食事作り、住居の間取り、消費者被害の問題点について考え、役割分担表を見直す。 食事作りや入浴や移動等の介護をする際に注意しなければならない点を踏まえ、再度、前時の分担表で家事や介護が継続できるかどうか考える。 【ジグソー法による学習】	㊦
5	公的な介護サービスの利用について考える。 介護サービスの内容、費用、利用の手順等について市のパンフレットから読み取る。	㊧
6	公的な介護サービスを取り入れた分担表に修正する。 ・「困難である点を解消する」「フネの希望を大切にすること」を視点に仮説を設定する。 「〇〇なことを考え、公的なサービスを利用する分担にするなら、役割が集中するサザエの悩みが減り、介護を受けるフネも幸せな生活を送ることができるだろう。」 ・仮説を意識して分担表を修正する。	㊧
7	「男性も女性も、仕事も暮らしも両立できる将来の私たちの生活」に向けて、家庭生活や仕事に向かう姿勢及び心構え等、必要な力とそれに向けて今から準備するとよいことを提案する。 【ジグソー法による学習】	㊨
8	「男性も女性も、仕事も暮らしも両立できる将来の私たちの生活」に向けた提案について、ボランティアとして男女で協力する家庭生活支援を行うゲストティーチャーと交流をする。	㊩

IV 研究仮説と検証の視点

1 研究仮説

高等学校「家庭基礎」の指導において、性別役割分業について考えさせる題材構成を行い、主体的・協力的に学習させるよう仕組むことで、自他を大切に生活主体の育成につながるであろう。

2 検証の視点と方法

検証の視点と方法について、表4に示す。

表4 検証の視点と方法

検証の視点	方法
1 自他を大切に生活主体の育成	
性別を基に、人の役割や資質を固定的に捉えようとし、考えにつなげる。	ワークシート アンケート (事前・事後)
生活の中の問題について考え、判断し、解決しようとする。	アンケート (事前・事後)
男女が、あらゆる分野に参画できるよう提案ができる。	ワークシート
2 主体的・協力的に学習する	
自分の考えを表現し、他者と交わしながら発展させようとする。	アンケート (事前・事後)

なお、自他を大切に生活主体の育成及び主体的・協力的に学習することに関して、意識を問うアンケート内容を表5に示す。本題材による授業実践の事前、事後に、「よく当てはまる、少し当てはまる、あまり当てはまらない、全く当てはまらない」の四段階尺度法で回答させた。

表5 意識調査の質問内容

	質問内容	視点
1	家庭生活で男性と女性の行うべき役割がはっきりあると思う。	自他を大切に
2	日常の生活で男性も女性も、自分の可能性を十分に実現できると思う。	
3	将来、性別に関係なく、家庭生活と社会生活を両立させ、自分らしい生活を送ることができる自信がある。	
4	男性は外で働き、女性は家庭を守るべきだと思う。	

5	家庭生活の重要事項は、男性が決めるべきだと思う。	すること
6	家事は男女の共同作業となるべきだと思う。	
7	子育ては、女性にとって一番大切な役割だと思う。	
8	女性が仕事をもつことについて、子供ができてみずと続けるほうがよいと思う。	
9	女性が仕事をもつと、家族の負担が重くなるのでよいと思う。	
10	家事について関心がある。	生活主体の育成
11	家庭生活が、家族の一人一人にとって、よりよいものになるよう、問題を見いだすことができそうである。	
12	家庭生活が、家族の一人一人にとって、よりよいものになるよう、解決策を考え、実行することができそうである。	
13	家族の一部の人に家事の負担が集中しないように、工夫することができそうである。	
14	家庭生活において、自分で解決できない問題が生じた場合、一人で抱え込まずに誰かにアドバイスを求めることができそうである。	
15	家族以外のサポートが必要となった場合、どのような機関に、どのような方法で依頼するか分かる。	主体的・協力的に学習
16	授業の内容について、自分なりの考えをもちながら学習することができている。	
17	授業において、自分の考えを発表している。	
18	授業において、他の人の考えをしっかりと聞いている。	
19	他の人の考えを、様々な見方があると感じながら、受け入れることができる。	
20	他の人と考えを交わして、自分の考えを発展させていくことができる。	

V 題材を用いた授業の実践

1 研究授業計画

- 実践校 広島県立忠海高等学校
- 対象 第1学年（2クラス）
- 実施期間 平成28年11月～12月
- 題材名 男女で共に支え合う、家庭生活を創造しよう

○ 題材の目標

男女が協力して家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性について考え、そのために自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することが重要であることを認識する。また、固定的な性別役割分業意識に対する実状や課題を踏まえ、互いの尊重や信頼関係を基に家事や介護の在り方を考え、一人一人が果たす役割を提案することができる。

2 ジグソー法を取り入れた授業の概要

ジグソー法による学習を、題材の第2時、第4時、第7時に取り入れた。その3時分の学習について、表6から表8に概要を述べる。

○第2時

エキスパート活動では、性別役割分業意識の存在に関する実状を見つめさせるために、男性や女性の就業に関わる資料を、「サザエさん」のストーリーにおける男性である波平やマスオの立場、女性のサザエの立場、高校生としたカツオやワカメの立場に分かれ、読み取らせる。男性、女性の働き方について、疑問や要望を基にそれぞれの立場で感じる課題を挙げさせる。

ジグソー活動では、それぞれの立場で気付いた課題を基に家族会議を行わせ、今後の家事や介護の行い方を提案させる。

表6 第2時の学習の概要

学 習 内 容	男女で協力し合う家庭生活に向けて、家族会議を行おう。
授 業 の 目 標	・性別役割分業意識についての課題を考える。 ・男性、女性としての思いや、事情を考えながら、介護や家事の行い方を考える。
ジグソー活動の内容	家族会議で、磯野家とフグ田家は、この先、フネの介護や家事をどのように行っていくとよいか考え提案する。
ジグソー活動で出してほしい答えの一例	◎家庭生活における、性別役割分業に関わる現状や課題をつかむ。 現在、家事や介護を理由に離職する女性は多い。しかし仕事も暮らしも人生においては重要。どちらかを我慢する、行わないというのはよくない。男性も仕事も暮らしも大事にする働き方や休み方を考えていかなければいけない。 ◎性別役割分業に関わる課題の解決方法を考える。 サザエは希望どおり仕事を続け、波平やマスオは普段より15分でも早く帰れるよう仕事を調整するとよい。そして、夕方の家事や介護を複数で行っていく。カツオやワカメも勉強や部活の合間に手伝いを行い、フネに声をかけたり様子を見たりする。
	女性や男性の就業に関する資料を 【A】「何とか仕事を続けていきたい。」

各エキスパート活動のテーマ	と思っているサザエ 【B】「仕事は僕たちに任せて欲しい。」 と思っている波平とマスオ 【C】家族の様子を心配ながらも、高校生生活を頑張っているカツオとワカメの立場に立ち、読む。 性別役割分業意識に着目して、感じたことをまとめ、家事やフネの介護をどのように行うか、家族会議で提案する内容を考える。
---------------	---

○第4時

エキスパート活動では、介護が必要な者を支えて生活する上で、食生活、住生活、消費生活に関わり家族の一人一人が注意しなければいけない点を考えさせる。

ジグソー活動では、エキスパート活動の内容を基に、家事や介護を分担して行う上での注意点をまとめさせる。そして注意点を踏まえ、前時まで考えた分担表の課題を考えさせる。

表7 第4時の学習の概要

学 習 内 容	食生活、住生活、消費生活に関して注意しなければならない点を踏まえ、再度、前時に作成した分担表で家事や介護が継続できるか考えよう。
授 業 の 目 標	・成長期のカツオやワカメ、介護が必要なフネにふさわしい一日の献立を考える。 ・介護が必要なフネが生活する上で、危険な箇所を挙げ、現在の住宅の問題を考える。 ・フネが悪徳商法の被害に遭うことを防ぐ方法や、被害に遭った際の対処法を考える。
ジグソー活動の内容	家事や介護を行っていく際に注意しなければいけないことをまとめ、そのことに着目して分担表の課題を考える。
ジグソー活動で出してほしい答えの一例	最初の家事、介護等の行い方では、フネや他の家族が健康的で安心できる生活を送るには課題がある。最初の分担を考えた時よりも、食事作り、買い物、フネの移動の介護等で、注意して行わなければならないことが多い。 ◎家庭生活における、性別役割分業に関わる現状や課題をつかむ。 様々な注意を払って家事や介護は行わなければならない。そのため、現在の分担では、担当する者が、一人で行うことは難しい。他の分担を減らしたり、複数で行ったりする等、見直しが必要。
各エキスパート活動のテーマ	【A】ライフステージ別、献立作成の配慮点 【B】磯野家の間取り図 【C】悪徳商法の販売方法の特徴や問題点

○第7時

第1時から第6時まで「サザエさん」のストーリーをベースに、性別役割分業意識にとらわれず男性、女性で共に家事や介護を行うよう考える学習をした。その内容を踏まえ、第7時から、仕事も暮

ジグソー活動では、「必要な力」の重要度を決め、一人一人が着実に身に付けていくために、今から準備をする必要があることについて考え、提案させる。

学 習 内 容	「男女が仕事も暮らしも両立できる生活」に向けて「必要な力」を提案しよう。
授 業 の 目 標	・性別役割分業意識にとらわれることなく男女で家事を協力して行うために、家事や仕事に向かう姿勢や実際に行えるようにしなければいけないことを考える。 ・将来の生活に向けて、今から準備をしていかなければいけないことを具体的に考える。
ジグソー活動の内容	仕事も暮らしも両立できる生活に向けて「必要な力」の重要度を決め、今から準備をしていかなければいけないことを考え提案する。
ジグソー活動で出してほしい答えの一例	◎性別役割分業に関わる課題の解決方法を提案する。 一人一人が調理や掃除、洗濯等の家事を段取りよく行える力を身に付ける。そのために、カッオやワカメのように部活や勉強等の合間に家の用事を行い自分の親がどのような手順で家事を行っているか見習う。 ◎性別役割分業に関わる課題の解決方法を提案する。 仕事が忙しい時には、家事を丁寧に行うことができない事を家族に伝えたり、家族に行ってもらう時には感謝を伝えたり、事情を伝える力を身に付ける。そのため、今も家の事を当たり前のように親にやってもらっているが、自分でできることは行うようにし、できない時には感謝の気持ちを伝えるようにする。 ◎性別役割分業に関わる課題の解決方法を提案する。 公的なサービスについて、情報入手し自分に合うサービスが選択できるよう相談をする力を身に付ける。そのために、困った事がある時には、周りの人にアドバイスをもらい、一人で、抱えこまないようにする。
各エキスパート活動のテーマ	【A】家事を協力して行っていくために「必要な力」の提案 【B】仕事も暮らしも両立できるような働き方に向けて「必要な力」の提案 【C】公的なサービス等、家族以外の人に家事や介護をお願いするために「必要な力」の提案

授業では、この先、介護生活をどのように行っていくか方向性を決めるために、波平とマスオ、サザエ、カツオとワカメの三者に分かれ、家族会議を行ったが、その前後にサザエに届けるアドバイスを次のような質問に沿って考えさせた。

- 142 -

表10 生徒の記述

	授業最初の記述	授業最後の記述
生徒A	段階ⅰ 波平もマスオも「仕事を任せてほしい」と言っているのだから、サザエは仕事を辞めたほうが楽になると思う。	段階ⅲ <u>もっと、周りに頼るべき。デイサービスを利用することを考え、仕事を続けたいなら続けたい。</u>
生徒B	段階ⅰ 仕事を辞める。	段階ⅲ 波平やマスオもサザエと同じように、 <u>平等に介護を行うとよい。</u>
生徒C	段階ⅰ 大変だと思うけど、サザエさん、何とか頑張って。	段階ⅲ <u>家族にも頼って、みんなに協力してもらって。</u>

家の中が混乱しそうであるため、サザエの希望には着目せず家事や介護を優先して行ってほしいという考えを強くもったことがうかがえた。

授業の展開では、女性の労働力比率の国際比較や仕事や暮らしを両立できる取組を県の施策として行う様子等の資料から性別役割分業意識にとらわれることなく女性も生活することができる社会が求められていることを読み取った。それらを踏まえ、家族会議でそれぞれの立場での思いを主張し合い、今後の家事や介護の方向性を導き出した。このような学習を行った授業最後の生徒の記述には、変化がみられた。

「サザエも仕事を続けたいなら、何とか続けてほしい。そのためには、サザエ自身も全てを自分でやろうとせずにもっと周りを頼るとよい」「波平やマスオにも家事や介護を手伝えよという考えではなく、サザエと同じように責任をもってやるように提案するとよい」と記述していた。

男女共同参画社会基本法の前文で男女が活躍できる社会の実現は、21世紀の日本の社会を決定する最重要課題として示されている。しかし、多くの生徒は結婚したら女性が家事を行うという考えが自然と染みついているように感じる。本時の授業で、男性も女性も仕事も暮らしも充実させて生活する社会が望まれているということを改めて認識することで考えに変化が生じてきたと考える。

(イ) 第7時の授業について

授業では、将来の生徒自身が仕事も暮らしも両立できる生活を送っていくように、「家事を共同で行う」「仕事も暮らしも両立できるよう働く」「家族以外の支援が必要な状況になった場合に行動を起こす」ために実際に身に付けておかなければいけない「必要な力」を考え、そのために今から準備しな

ければいけないことを提案する学習を行った。

その学習の前後に、次の項目に沿って生徒自身の将来の具体的な生活について考えた。

「自分の将来の生活について、〇〇〇の部分に入ることを自由に考え、記入しよう。」

将来私は、仕事も暮らしも大切に生活に向けて、〇〇〇な生活をしていきたい。

- ・結婚は、〇〇〇。
- ・仕事は、〇〇〇。
- ・家事は、〇〇〇。
- ・育児は、〇〇〇。
- ・介護が必要になった時は、〇〇〇。
- ・育児や介護に関して公的なサービスは、〇〇〇。

第7時の質問

結婚や仕事については、授業の前後で大きく変化をすることはなく、次のような記述をしていた。

結婚について

- ・早くしたい。〇歳までにはしたい。したい。[45人]
- ・家のことを協力してくれる人になりたい。[1人]
- ・職に就いて、収入が安定したらしたい。[2人]
- ・できればする。[3人]
- ・その時に決める。[4人]
- ・しないと思う。[1人]
- ・無記入。[3人]

結婚に関する生徒の記述

仕事について

- ・したい。[32人]
- ・具体的な職業を決めている（図書館司書、保育士、看護師、消防士等）。[5人]
- ・安定した収入が得られる仕事に就きたい。[5人]
- ・やりがいを感じる仕事に就きたい。[7人]
- ・一つの仕事を60歳まで続ける。辞めたくない。[2人]
- ・子育て中や結婚前後も働きたい。[3人]
- ・決めていない。[3人]
- ・無記入。[2人]

仕事に関する生徒の記述

8割以上の生徒が将来、結婚をして家庭を築いていきたい、9割以上の生徒が仕事に就きたいと考えている。仕事については、希望する職種があり、やりがいのある仕事を辞めずに続けていきたい等、

具体的に考えているようである。

家事や育児、介護への関わり方に関して、考えの深まりは、表11の視点で見取ることとした。

表11 第7時の質問に対する考えの深まりを見取る視点

段階	視 点
iii	・女性が、主に家事、育児、介護を行うという考えではなく、男性、女性で関わっていくという具体的な方法を考えていくことが必要であると気付いている。
ii	・女性が、主に家事、育児、介護を行うという考えではなく、男性、女性で関わっていくことが必要であると気付いている。
i	・女性が主に家事、育児、介護を行うという考えで、男性は、可能な範囲で関わることが必要であると考えている。

生徒D E F Gの授業の最初と最後の記述を表12に示す。

表12 生徒の記述

	授業最初の記述	授業最後の記述
生徒D	段階 ii 夫と協力して頑張っている。	段階 iii 家族で分担して、感謝の気持ちを忘れずにお互いが行う。
生徒E	段階 i 家族に手伝ってもらいながら行う。	段階 ii 家族に頼んで、一人で行わないようにする。
生徒F	段階 i 自分を中心にして夫と協力して行う。	段階 i 自分を中心にして協力して行う。
生徒G	段階 i できることは、やる。無理をせず行う。	段階 ii できることは積極的に工夫をしてやる。任せすぎず、気付いたことを行っていくようにする。

授業の最初の考えは、生徒D E F Gのように「できることを手伝ったり、手伝ってもらったりして協力をして行っていきたい。」と記述した。家事や育児、介護は、主には女性が担当し、しかし全てを行うのではなく男性も協力をしなければいけないと考えているようであった。

授業の展開で、家事を共同で行う、家事を行いながら働く、家族のみで解決できないことが生じた際に対処をしていくために「必要な力」や、今から準備していくことを提案した。このような学習を行った授業最後の記述には、変化がみられた。

「夫婦でコミュニケーションをとりながら分担をし、お互いに感謝の気持ちを伝えながら行っていく。」「女性の場合、自分一人で行おうとせず任せ

ることも大事。男性の場合、やれることを行うのではなく家事等できることを増やし任せるのではなく自分で積極的に行うことが大事。」と記述していた。

将来、結婚をして、互いが仕事を行っていくためにどのような力が必要で、今からどのような準備をするとよいか具体的に考えることを通して、男性も女性も仕事を行いながら家事も互いに行うことを自然のここのように感じ、考えに変化が生じたと考える。

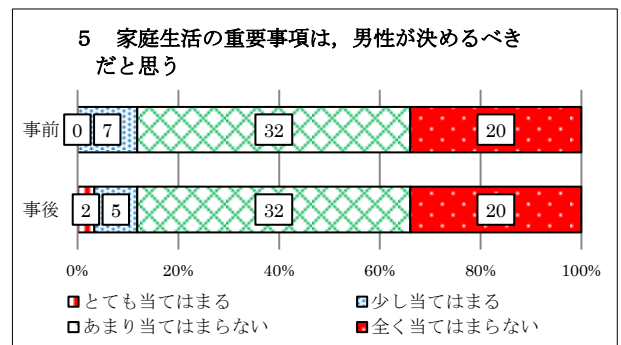
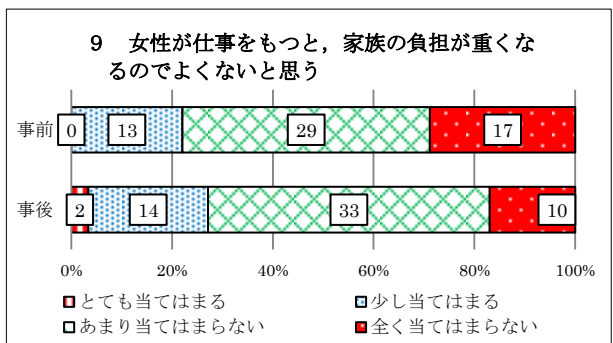
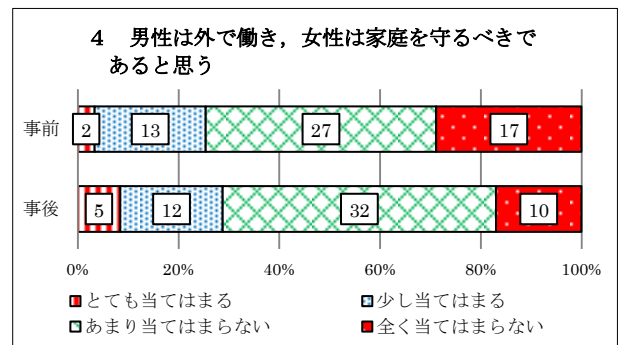
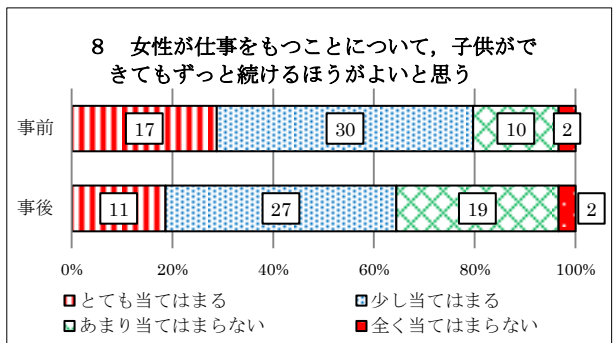
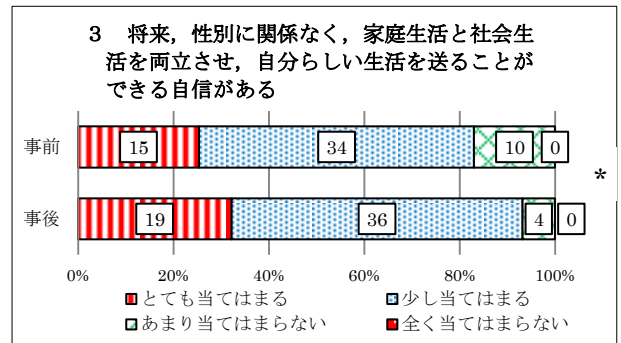
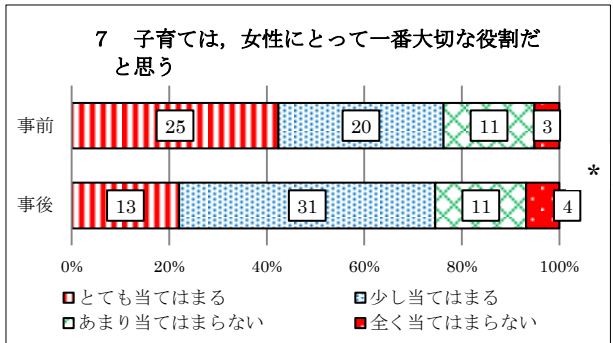
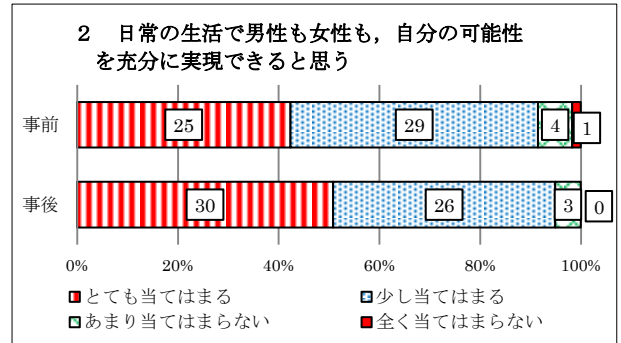
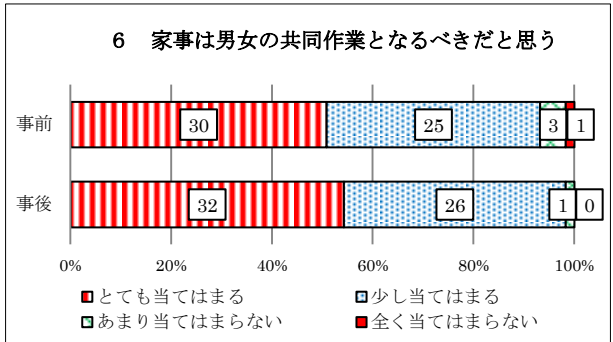
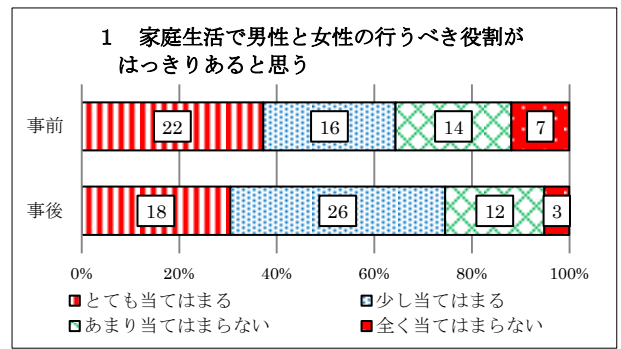
なお、生徒F（女子）は、授業の最後においても、「仕事も行いながら家事は自分が中心となって、協力し合いながら行う。」と記述し、考えに変化はみられなかった。性別役割分業意識の下での考えか、自らの可能性を発揮したいという思いからの考えか今回は判定できなかった。いずれにしても生徒Fのように、「大切にしたい事や得意な分野を自分が中心となり行いたい。」という考えをもち続ける者はいらる。男女に関係する、関係しないところでも、一人一人が考えをもっているということを認め、コミュニケーションを図りながら、男女が互いに、仕事や家事や育児等を行うバランスを考えていくことが大事であると考ええる。

イ アンケートによる意識調査

ジグソー法による学習を取り入れ、問題解決的に学習した8時間の授業の事前事後に、自他を大切にすることに関するアンケートを行い、欠損値のないものの結果を次頁の図1に示す。

「3 将来、性別に関係なく家庭生活も社会生活も両立させ、自分らしい生活を送ることができる自信がある」の質問については、肯定的に回答する生徒数が増加した。また、「2 日常生活で男女ともに自分の希望することを行い、自分の可能性を実現できると思う」の質問についても肯定的に回答する生徒数が増加した。

「7 子育ては、女性にとって一番大切な役割だと思う」という質問については、授業前は42%の生徒が「とても当てはまる」と回答し、半数に近い生徒が、子育ては女性を中心に行うものだという捉えをしていることがうかがえた。しかし、授業後は、「とても当てはまる」と回答する生徒は22%となった。当初は、「女性にとって『一番』大切である」という点に着目し、固定的な捉えをしていた生徒が多く見られたが、子育ては男性にとっても女性にとっても重要な役割であると考えた生徒が増加した結果であると考ええる。「6 家事は男女の共同作業となるべきだと思う」の質問については、授業後は



(人)

(n = 59)

*: $p < 0.05$

図1 自他を大切にすることに関するアンケートの結果

98%の生徒が更に肯定的な捉えをするようになった。

なお、質問3及び質問7は、 t 検定を行ったところ授業前と授業後で有意差が見られ、授業後には、性別を基に、人の役割や資質を固定的に捉えようとせず、男性も女性も自分らしい生活が送れそうだという意識が高まったと考えられる ($p < 0.05$)。これらの結果から、生徒は男女という性別にとらわれず、自他を大切にしようとする考えが身に付いていると考える。

しかし、約9割の生徒が家事は男女の共同作業となるべきであると考えたことに相反して、「1 家庭生活上で男性と女性の行うべき役割がはっきりあると思う」「4 男性は外で働き、女性は家庭を守るべきであると思う」「9 女性が仕事をもつと、家族の負担が重くなるのでよくないと思う」の質問について、肯定的な回答をする生徒が増加した。また、「8 女性が仕事をもつことについて、子供ができてみずっと続けるほうがよいと思う」に質問について、肯定的に回答する生徒が減少した。

本題材では、サザエが働き始めた直後にフネが倒れ、介護生活が始まるという設定で学習を行った。「サザエの希望を尊重し、協力しなければいけない。しかし、サザエが家にいてくれたなら。」という思いを感じたようである。生徒が感じたこの思いが、実際に男女が共に可能性を発揮できる生活の実現が進んでいない要因でもある。家族の生活が大変になる等の理由で、家事をやはり女性が担って欲しいと考えることに疑問をもつ必要がある。このアンケート結果を基に、今後も生徒に問いかけていきたい。

その一方で、今回のストーリーはサザエが働き始めた直後に介護が必要となる状況を設定したため、以前の家庭生活に戻って欲しいという考えをもちやすい傾向にあったように感じる。今後、ストーリーの設定を改善することも考える必要がある。

また、今回のアンケートは、家庭生活上で女性が役割を多く担っていることを前提とした「女性は、〇〇だと思う」という問い方をしたものがあった。自他を大切に生活する生活主体を育成する本研究において、男性についても同様の問い方をする等、今後、検討していく必要がある。

(2) 生活の中の問題について考え、判断し、解決しようとする姿につながったか

生活の中の問題について考え、判断し、解決しようとする姿につながったかどうかについて、題材による授業の前後でアンケートを実施した。その欠損値のないものの結果を、次頁の図2に示す。

「10 家事に関心がある」の質問について、授業後は約78%の生徒が肯定的な回答をした。また、「11 家庭生活が家族の一人一人にとってよいものになるよう、問題を見いだすことができている」「12 家庭生活が家族の一人一人にとってよいものになるよう、解決策を考え、実行することができそうである」の質問について、「少し当てはまる」と回答する生徒数は若干増加した。

「13 家族の一部の人に家事の負担が集中しないように工夫することができそうである」の質問について、授業後は、約90%の生徒が肯定的な回答をした。生徒は、家事を工夫して行おうと考え、家庭生活上に能動的に関わろうとする意識が高まったと考える。家事を工夫する方法として、家族以外のサポートの利用も考えられる。本題材では、市のパンフレットを使用し、利用する際の留意点や利用の手順を考えさせた。このことにより、「15 家族以外のサポートの利用についてどのように行っていくか分かる」という質問に対し、授業後は、75%の生徒が肯定的な回答をした。さらに、「14 家族生活において、自分で解決できない問題が生じた場合、一人で抱えこまずに誰かにアドバイスを求めることができる」の質問について、授業後は、88%の生徒が肯定的な回答をした。男女が協力をして、家事を行うために、他者に相談する姿勢も必要である。

なお、質問10及び質問15は t 検定を行ったところ授業前と授業後で有意差が見られ、授業後は、よりよい家庭生活に向けて、問題を考え、判断し、解決しようとするという意識が高まったと考えられる ($p < 0.05$)。これらの結果から、本題材による学習によって生徒は家事に関心をもつようになり、生活における問題点を発見し、解決策を考え実行していかうとする生活主体の育成につながったと考える。

(3) 男女が、あらゆる分野に参画できるよう提案ができたか

題材のまとめとなる第7時の学習では、男女で協力する家庭生活支援をボランティアとして行うゲストティーチャーを招き、生徒の提案に対するアドバイスやメッセージを受けるようにした。

生徒は、将来の自分たちの生活を考え、男女ともに仕事も暮らしも両立できる生活を送っていくために「必要な力」や今から準備をしておくことについて提案を行った。

提案は、グループごとに行い、148頁の表13に、その一部の内容を示す。

生徒は男性も女性も働きながら生活をしている

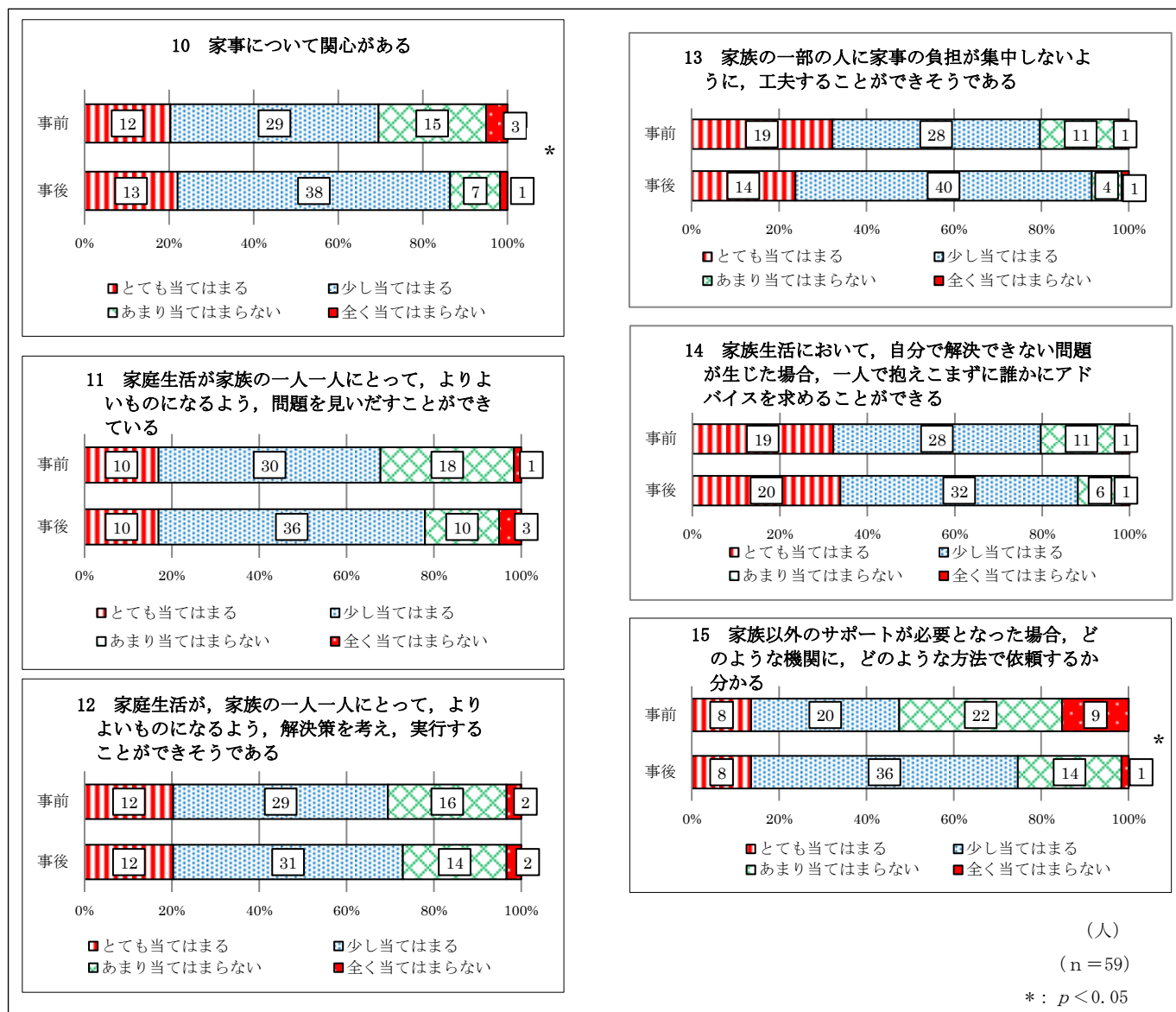


図2 生活主体に関するアンケートの結果

状況をイメージし、衣生活や食生活等に関わる家事を「一人一人のよりよい生活を築くために行うが、生活の状況によっては行うことが困難なこともある。その際には年配の方等、周囲に相談し教わりながら行っていくことも大切である」ことを提案した。また、仕事と家事を両立させるため、公的な介護サービス等を利用することも選択肢として考え、「家族以外に頼ることも必要である」ことを提案した。そして、「生活をしていく上では、健康な体が一番重要で、食生活等を整え、自分の生活を管理していく力が必要である」ことも提案した。

本題材の学習により、生徒自身が、家庭科で学習する内容は自分らしい生活を実現させていく上で、とても重要で、確実に身に付けていく必要があるということに気付くことができた。

また、ゲストティーチャーから生徒の提案に対するアドバイス等を受けた。生徒が提案した内容が実際の生活でとても必要であることを強調されると同時に、人との関係をつくり、お互いがその時の生活を楽しみながら暮らしていくことが大事であることを伝えられた。ゲストティーチャーのアドバイスからも、男女が仕事も暮らしも両立する将来の生活に向けて、具体的な姿を生徒はイメージすることができたと感じる。

(1) から (3) のように、本題材の授業で、生徒は、「女性が家庭生活を支える」「女性に家庭生活を支えて欲しい」という考えを示す場面もあったが、「やはり、男女が希望する生活を送っていく上では、互いに協力して家庭生活を営む必要がある」と思考を重ねながら考えていくことができた。そし

表13 生徒の提案

	生徒の提案内容	ゲストティーチャーからの アドバイス・メッセージ
グループG	家事等で悩みをもったり困ったりした時、年配の方や年齢が異なる人に相談をする力を身に付けた。	自分一人で何とかしようと考えるではない。 精神的に追い詰められてしまう。 人に伝えることで、悩みを通して人との関係が生まれ、楽しい時間にもつながる。
グループH	家事や介護を家族以外の人にもお願いすることも考え、サービスについて詳しくなり、適切なサービスを選び、利用できる力を身に付ける。	介護が必要な方がいる家庭で仕事や家事を両立させるのは大変だと思う。 介護が必要な方のプライドも考えながら、公的サービスの利用を積極的に考えたらよい。 サービスを利用することで、お互いが優しくなれ、気持ちに余裕が生まれる。
グループI	お互いが家事や仕事を行っていくためには、体力が必要で健康な体を作ることが大切。そのためにバランスよい食事を作り、規則正しい生活を整えるなど自己管理をしていく力を身に付ける。	例えば介護をしながら家事や仕事を両立させる生活は、いつまで続くかわからないもの。だから生活を整える力とともに、楽しみながら行っていくことも覚えておいてほしい。

て、今から将来の生活に向けて必要な力や準備していきたいことを提案することができた。

以上の結果から、本題材による学習により自他を大切に生活主体の育成につながったと考える。

2 主体的・協力的に学習することができたか

最後に、本題材による学習は、生徒は主体的・協力的に取り組むことができたかの調査を行い、その欠損値のないものの結果を、次頁の図3に示す。

「16 家庭科の授業の内容について、自分なりの考えをもちながら学習できている」の質問について、授業後には92%の生徒が肯定的な回答をした。本題材で扱った「男女で協力する家庭生活の構築を阻む要因に性別役割分業意識の存在がある」という人権課題を視点とした学習内容について、生徒は関心をもち、考えることができたことが分かる。「17 家庭科の授業では、自分の考えを発表している」の質問に対する回答結果から、授業後には、71%の生徒が自分の考えを他者に伝えることができたことが分

かる。さらに「18 家庭科の授業では、他の人の考えをしっかりと聞いている」「19 家庭科の授業では、他の人の様々な考えを受け入れることができる」の質問について、授業後は肯定的な回答をする生徒数が増加した。このように、自分と異なる考えを聞き合うこと、様々な立場に立ち、どのような態度や行動をとるとよいか伝え合うことにより、「20 家庭科の授業では、他の人と意見を交わして、自分の意見を発展させていくことができる」の質問について、肯定的に回答した生徒数の割合は、授業後には92%となった。

問題解決的に学習を進める本題材において、3時間ではあるが、ジグソー学習を取り入れ、その他の時間も、他者と意見交流する場面を取り入れ、しっかり考えさせた結果、生徒は関心や意欲を高めつつ、考えを深めていったことが分かる。なお、質問16から質問20の全てにおいて、 t 検定を行った結果、授業前と授業後で有意差が見られ、授業後には、主体的・協力的に学習しているという意識が高まったと考えられる ($p < 0.005$)。

これらのことから、生徒一人一人が主体的・協力的に学習を行うことができ、本題材の終了時の生徒の記述の一部からも、女性に関する人権課題について自分たちの問題として捉え、これからの生き方につなげて考える契機となったといえる。

- 家事も仕事も行える方法を考え、両立させる将来を歩みたい。
- 家族ができたなら家事にもっと関わらなければいけないと思った。
- 仕事や家事を両立させる暮らしは自分が思っている以上に大変であることを実感した。
- 自分がどのような事を行うべきか具体的な行動を考えることができた。
- 将来の生活を具体的に考えていくことは大切であると思った。

本題材終了時の生徒の記述（一部）

Ⅶ 成果と課題

1 成果

(1) 自他を大切に生活主体の育成

生徒は、性別を基に人の役割や資質を固定的に捉えようとせず、生活の中の問題について考え、判断し、解決に向けて提案を行うことができた。この

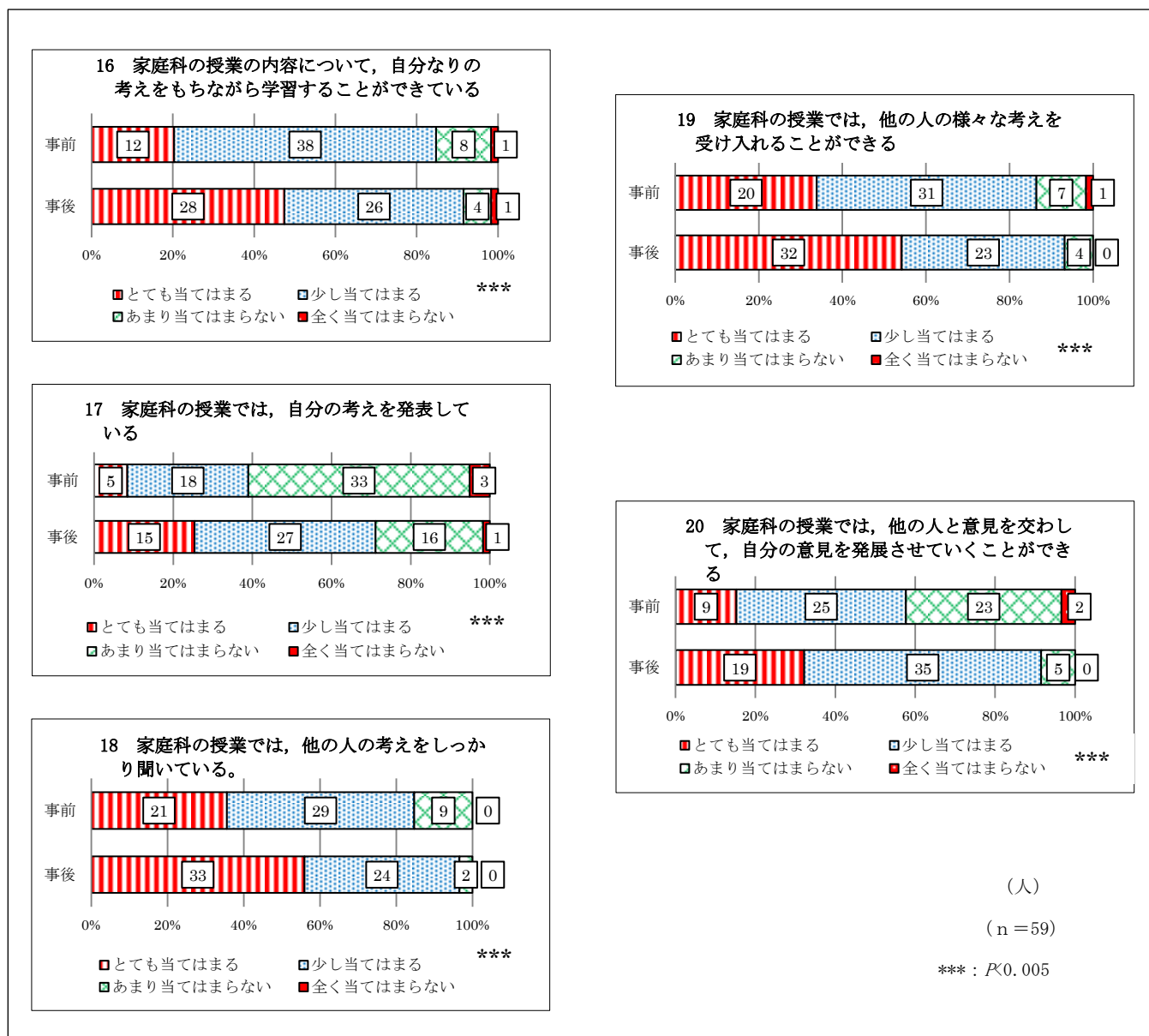


図3 主体的・協力的な学習に関するアンケートの結果

ことより本題材は、自他を大切にする生活主体の育成に向けて、概ね有効であると考ええる。

(2) 主体的・協的に学習することについて

生徒は、授業において自分の考えをもちながら学習し、他の生徒と意見を交わし、自分の考えを発展させることができた。このことより、生徒は、主体的・協的に学習を行うことができたと考ええる。そして、本題材で位置付けた人権課題について、生徒は自分たちの問題として捉え、これからの生き方につなげて考える契機となったといえる。

2 課題

課題は、次の点である。

- 男女が協力して家庭生活の営み方を工夫しよう

とする生活主体の育成に向け、生活状況の設定を工夫し、題材の改善を図る。

- 今回実施した自他を大切にすることに関するアンケートでは、家庭生活で女性が役割を多く担っていることを前提とした「女性は、○○だと思う」という問い方をしたものがあった。自他を大切にする生活主体の育成を目指した本研究において、男性についても同様の問い方をする等、アンケート項目について今後、検討していく必要がある。
- 衣食住等、整った生活があってこそ、男女が可能性を発揮できる生活は始まる。生活を豊かにする家事を一人一人が、今以上に大事にすることを捉え、性別役割分業について考える題材

も教科の特質に応じた人権教育を進める上で必要である。

- 高等学校の地理歴史科、公民科、福祉科等、他教科においても学習指導要領に示される内容に人権課題に関連するものがある。その際、課題に対する知識理解を深めるとともに感性や人権感覚も育み、生徒の日常生活に生かされるよう学習を進めることが必要である。他教科の学習指導においても、関連する内容において、人権教育の視点による指導を充実させることを提案する。

おわりに

多くの生徒は、将来、結婚をして仕事を行いながら、パートナーと共に家庭生活を築いていきたいと考えている。また男女問わずに生徒は、具体的に希望する職種を考え、生涯にわたり働きたいと考えている。「仕事でチャレンジ！暮らしをエンジョイ！活気あふれる広島県」、このことを生徒自身も実現させるために、よりよい生活に向けて工夫をし、模索できる生活主体の育成を今後も家庭科教育において推進していく必要がある。

そのために、本題材の学習により、生徒自身が思考を重ねながら感じた「『女性が家庭生活を支える』『女性に家庭生活を支えて欲しい』しかし、『やはり男女が希望する生活を送っていく上では、互いに協力して家庭生活を営む必要がある』」という二つの思いを、今後も生徒自身に見つめさせ考え続けさせる必要があると感じている。

最後に、本研究を進めるに当たり、熱心に御指導いただいた広島大学大学院教育学研究科の鈴木明子教授、及び本研究に御理解、御協力をいただいた広島県立忠海高等学校の貞井いずみ教諭に心から感謝申し上げる。

【注】

- (1) 人権教育を通じて育てたい資質・能力については、人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]～指導等の在り方編～（平成20年）を参照されたい。
- (2) 個別的な視点については、人権教育・啓発に関する基本計画（平成23年）に詳しい。
- (3) 人権課題の取組に当たっての基本的な考え方・観点については、人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]実践編～個別的な人権課題に対する取組～（平成20年）に詳しい。
- (4) 知識構成型ジグソー法については、「東京大学大学発教育支援コンソーシアム推進機構」のホームページ

(<http://coref.u-tokyo.ac.jp/>)等を参照されたい。

【引用文献】

- 1) 広島県（平成27年）：『ひろしま未来チャレンジビジョン改訂版』p. 8
- 2) 広島県教育委員会（平成28年）：『平成28年度広島県教育資料』p. 224
- 3) 広島県立教育センター（平成27年）：『研究紀要 42号』p. 120
- 4) 文部科学省（平成22年）：『高等学校学習指導要領解説家庭編』開隆堂p. 7
- 5) 文部科学省（平成22年）：前掲書p. 10
- 6) 中央教育審議会（平成28年）：『幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について』p. 180
- 7) 中央教育審議会（平成28年）：前掲書p. 180
- 8) 中央教育審議会（平成28年）：前掲書p. 180

【参考文献】

- 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議（平成20年）：『人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]～指導等の在り方編～』
- 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議（平成20年）：『人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]実践編～個別的な人権課題に対する取組～』
- 三宅なほみ・益川弘如（2014）：「新たな学びと評価を現場から創り出す」『21世紀型スキル 学びと評価の新たなカタチ』北王路書房
- 山元真理子（2009）：『心理測定尺度集Ⅰ－人間の内面を探る<自己・個人内過程>』サイエンス社
- 吉田富二雄・宮本聡介（2013）：『心理測定尺度集Ⅴ－個人から社会へ<自己・対人関係・価値観>』サイエンス社
- 鹿嶋敬（2003）：『男女共同参画社会の時代』岩波新書
- 荒井紀子（2009）：『生活主体を育む 未来を拓く家庭科』ドメス出版
- 荒井紀子（2013）：『新版 生活主体を育む 探究する力をつける家庭科』ドメス出版
- 中間美砂子・多々納道子（2011）：『中学校高等学校家庭科指導法』建帛社
- 中央教育審議会（平成28年）：『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ』
- 松村明（2014）：『大辞林 第三版』三省堂